

お客様各位

令和6年7月山形県大雨災害義援金について御礼とご報告

令和6年7月25日からの大雨災害で被災された皆さまならびにご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

清川屋各店舗・事業所において7月30日頃～8月31日までの間受け付けておりました1次募集義援金額は、合計で¥72,846-でございました。たくさんのご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

なお被災地では1ヶ月以上が経った今も、汚泥や流木・破損した家財の撤去作業が難航し避難生活を余儀なくされている方がいらっしゃいます。支援を必要とされている方々が適切なサポートを受け、少しずつ前に進めますよう、清川屋では引き続き同義援金を2次募集いたします。

■2次募集期間 9月15日頃～10月31日 (清川屋各店舗・事業所にて)

お寄せいただいた義援金は、山形県義援金専用口座に全額送金され、被災市町村を通して被災者へ配分されます。

また、特に被害の大きかった地域では長期的な支援が必要とされ、各自治体でボランティアを募集しております。雪が降る前に撤去作業を終わらせる必要がありますが、圧倒的に人手が不足している状況です。直接参加のできない方も、情報を拡散いただくことで支援の輪を広めることができます。

被災された方々の日常を一日も早く取り戻すためにどうぞお力添えください。

参考：[https://volunteer.yahoo.co.jp/search?page=&query=&area\\_pref=PREF-6&category\\_id=&type=](https://volunteer.yahoo.co.jp/search?page=&query=&area_pref=PREF-6&category_id=&type=)

皆様の温かいご協力に心より感謝申し上げます。

令和6年9月17日

株式会社 清川屋